議　　長　次に、質問順位３番　５番議員　嘉屋富公議員。

嘉屋議員　はい、議長。

議　　長　嘉屋議員。

嘉屋議員　それでは通告に従い、２件のことをお伺いします。

１件目は除草剤につき、ついて、２件目は町内盆踊り大会について、この２件をお伺いします。

まず１件目の除草剤についてです。

今年４月に２回、５月に１回除草剤を散布したところ、ウナギが４日持たずに死にました。合計２３匹です。すいません、これはふるさと納税にも関連するので、一応報告だけさしてください。色々調べた結果、除草剤の主成分；グリホサートが原因とたどり着きました。

本町の豊かな自然環境と、そこで学び育つ子ども達の健康は、町づくりの最優先事項であります。現在、町内の小・中学校、こども園、公園、道路等、公共施設を管理している場所において、草刈りの省力化等を目的に除草剤が使用されている現状が見受けられます。

しかし、主成分であるグリホサートをはじめとする化学物質については、世界保健機関（ＷＨＯ）の下部機関であるＩＡＲＣ（国際がん研究機関）が人に対して、発がん性がある可能性が高いと分類しており、米国においては、学校の校庭管理者から多額の損害賠償を求めた巨額訴訟が相次ぎ、数兆円規模の和解金が支払われる状態となっております。

ネオニコチノイド系薬品や浸透性除草剤が小瀬川に流出し、魚貝類が激減している可能性も科学的に指摘されています。そこで本町における使用実態と、当局の安全管理意識をお伺いします。

まず町内の小・中学校、こども園、公園、町道、河川敷等における、過去数年間のグリホサート系除草剤及び殺虫剤の年間使用量、散布頻度、ならびに委託業者への指示内容の把握状況

をお伺いします。

片岡都市建設課長　はい、議長。

議長　片山都市建設課長。

片山都市建設課長　はい、和木町におけるグリホサート系除草剤の使用状況についてですが、使用場所ですが、和木町役場、蜂ヶ峯総合公園、町営住宅、美術館等で使用しております。散布頻度は、草の伸び方によりますが、春先から秋にかけて、年に１回から３回、実施しております。年間の使用量については、把握できておりません。委託業者への指示内容の把握状況についてですが、使用薬剤は農林水産省の農薬登録があるものを選定させ、散布するときには、風向きや天候を考慮し、周りの環境に配慮して作業をするよう指示をしております。

嘉屋議員　議長。

議長　嘉屋議員。

嘉屋議員　はい、今、農林水産省ということがでましたけど、そんなかで散布する除草剤の中にグリサポートをっていう主成分、これが入っているかどうか、確認はされましたか。

議長　片山課長。

片山都市建設課長　和木町で散布している除草剤においては、グリホサート系の成分が含まれているものを散布しております。

議長　はい、議長。

議長　嘉屋議員。

嘉屋議員	はい、多くの自治体が国の商品安全委員会が安全と認めていることを理由に使用を継続していますが、国の評価は企業提出の非公開、失礼しました非公開データ、これはＧＬＰ試験に依存しております。学術論文の客観的検証に基づく国際基準とは大きな隔たりがあります。２０１７年に日本だけが残留基準値を暖和した経緯もあります。 町は国が言う安全をそのまま受け入れるのではなく、最新の科学的知見を踏まえた独自の危険性評価を行っているのか、見解をお伺いします。
議長	上村住民サービス課長。
上村住民サービス課長	お答えいたします。 グリホサートにつきましては、国において、食品安全委員会が、各種試験結果や国内外の科学的知見を踏まえ、食品を介した摂取による健康影響について評価を行っております。また、農薬の登録や使用基準、食品中の残留基準についても、関係法令に基づき必要な審査が行われているものと認識しております。 一方、国際的には、国際がん研究機関（ＩＡＲＣ）が２０１５年にグリホサートを「人に対しておそらく発がん性がある」と分類するなど、評価機関によって評価の対象や方法、結論が異なっていることも承知しております。 ご指摘の、世代を超えた影響や発達への影響を含めた最新の科学的知見についても、農薬の安全性を考える上で重要な視点であると認識しております。 町といたしましては、現時点で、国の評価とは別に、町独自に科学的な安全性を評価することまでは考えておりませんが、国や関係機関による最新の科学的知見や評価について、情報収集を行い、その動向を注視してまいります。
嘉屋議員	はい、議長。

議　　長	嘉屋議員。
嘉屋議員	はい、それでは例を挙げさせていただきます。 まずは平成 4 年から名古屋市において除草剤は原則禁止という一例もあります。他の市町、都会でもそういった実例はございます。和木町もまあ先駆者じゃないですけど、そういった形で日本を先駆けたそういった研究等を行いながら町民の安心安全を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
議　　長	上村課長。
上村住民サービス課長	お答えいたします。 現在、町の公共施設においては、農林水産大臣の登録を受けた農地用の除草剤を使用しております。が、子どもたちの安全を確保することは、町としても大変重要なことであると認識しております。そのため、除草剤を使用する場合には、場所や時期、方法等について十分配慮し、適正な使用に努めているところでございます。 一方、現時点におきましては、公共施設における除草剤の使用を一律に中止または禁止することまでは、考えておりません。今後も安全性に関する情報を注視し、子どもたちをはじめ、町民の皆様が安心して公共施設を利用できるよう、適切な使用と安全管理に努めてまいりたいと考えております。
嘉屋議員	議長。
議　　長	嘉屋議員。
嘉屋議員	はい。今、子どもたちに対しての安心安全っていうことをいわれましたけども、特にこの除草剤っていうのは農地用、非農地用とあります。非農地用除草剤を散布するということに対し

て、禁止、もしくは予防原則に基づいた安全管理の方法として、まあ中止、そういったことをやっぱり他の市町より先駆けた舵取りを行うことは考えてませんか。

議　　長　　上村課長。

上村住民サービス課長　　はい、予防原則に基づいてということでございますが、対象となるリスクの程度や科学的知見、それから代替手段の有無、実際の使用状況などを総合的に勘案して、どのような措置を講じることが適切かを判断する必要があるものと考えております。

町では公共施設において薬剤を使用する場合には、まず薬剤を使用しない方法を検討し、それでも必要な場合に限ってですね、使用料や使用方法、周辺への影響などを十分に配慮する方法で対応してまいりたいと思います。

それから、先程議員さんがいわれました名古屋市についての件でございますけど、名古屋市においてもですね、施設等における薬剤の使用については、まず薬剤を使用しない防除方法を検討し、やむを得ず使用する場合には適切な薬剤を必要最小限度の量だけ使用する、などの適正使用を基本とするという指針定めておられるようでございます。

嘉屋議員　　はい、議長。

議　　長　　嘉屋議員。

嘉屋議員　　はい、わかりました。

それでは最後に町長にお伺いします。

非農地用除草剤散布により、雨水と共に小瀬川に流出し瀬戸内海へと流入します。このことから、藻場を荒らし、アサリや稚魚となるプランクトンを死滅させ、海洋生態系に甚大なダメージを与えていることについて、町長自身のお考え、認識をお伺いします。

議　　長	坂本町長。
坂 本 町 長	はい、ただ今、嘉屋議員より除草剤、小瀬川に流出等々いろいろ聞かれましたけど、住民サービス課長が、先程来答弁しておりますけど、除草剤については、使用方法や使用量、散布する場所や気象条件等によっては、周辺の環境に影響を及ぼす可能性があることは認識をしております。 一方で、除草剤の散布が、海洋生態系に甚大なダメージを与えているとのご指摘については、個々の使用状況や環境条件等を踏まえて判断する必要があり、一概にそのような因果関係が確認できるものではございません。 町といたしましては、除草剤を使用する場合には、関係法令や使用上の注意事項を遵守し、周辺環境への影響を十分に配慮して適正に使用することが重要であると考えております。 今後も、河川や海域を含む自然環境の保全を図る観点から、国や関係機関から示される科学的知見や情報について注視してまいりたい。このように考えております。以上でございます。
嘉 屋 議 員	はい、議長。
議　　長	嘉屋議員。
嘉 屋 議 員	はい、確かに町長の認識をお伺いさせていただきました。 しかしながら、３年前まで自治会単位で除草剤を住民サービス課の方に取りにくれば、皆さんに配っていました。まあこういったこともですね、約３年前まであったんですけど、それが今はないということで、今後とも町民の安心安全を考えた上の配慮の方よろしくお願いします。 じゃあ次の質問に移らせていただきます。 以前は町全体で中央に集まり盆踊り大会が行われてました。その後には上組、瀬田、関ヶ浜、沖の４地区の盆踊りに移行して、今では沖の４地区のみの開催となっております。和木町も

高齢化が進み、開催が困難になっていると思われます。しかしながら伝統文化を継承するうえでも、実行委員会を立ち上げ、旧幼稚園跡地または学校施設等を、以前のように、活気ある町内にできないか、検討してはいかがかと思います。

質問に入ります。

以前は、青年団・婦人会・商工会等が主体となり、賑やかに盆踊り大会が催されておりました。現在ではそのような団体も少なく、以前のような、賑わいもありません。そこで伺います。例えば実行委員会を立ち上げて、町にバスの運行、経費等々をお願いした場合、どの程度の協賛ができるのかお伺いします。また具体的なことは示せませんけど、町としての考え方をお聞きします。

議　　長　松井企画総務課長。

松井企画総務課長　はい、お答えいたします。

まず、嘉屋議員におかれましては、毎年あけぼの公園で開催されております「納涼盆踊り大会」をはじめ、これまでの各盆踊り大会におきましても指導役、そしてお祭りの担い手として精力的に活動していただいておりますことに対しまして、この場をお借りし、お礼を申し上げます。

さて、町内で大々的に開催実施いたしました盆踊り大会といたしましては、令和５年度の町制施行５０周年記念の事業として、実施したものが直近である、というふうに記憶しております。会場は和木中学校グラウンドで、盆踊り大会と合わせて、くじ大会の開催、それからキッチンカーや射的の出店などの他、職員によるスーパーボールすくい、ガチャガチャブースを設置するなど、幅広い年代の方々に楽しんでいただいたというふうに記憶をしておるところでございます。

また、盆踊り保存会の皆さまには、事前練習会を開催していただくと共に、当日は素晴らしい踊りのご披露、それから町民の皆さまのリード役として参加者の皆さんの心に残る盛大な盆踊り大会とイベントとなったというふうにも思っておりま

す。

このように盆踊り大会は、年齢や性別等に関係なく、誰もが参加し楽しむことのできる、地域の素晴らしい行事の一つでございます。そこには世代を超えた地域の交流が生まれ、お互いを敬う心や、郷土愛を育むきっかけになることから、和木学園の方向性とも非常にマッチしたものと、いうふうに考えております。町制施行５０周年記念事業では、イベントとしての盆踊り大会という位置付けで町が主導して開催してまいりましたが、盆踊り大会は地域文化という側面を持ち、本来は地域が作り上げるものであると、いうふうに思っております。また他の地域においては行政主導ではなく、一般の有志の方々や商工会などそういった方々が主催を務めるものが多くございます。また、総合計画策定の際にもご説明を申し上げましたが、町の少子高齢化は今後ますます進行をする込みであり、これからは、行政主導のまちづくりではなく、地域の自主性が発揮されるまちづくりが一層重要になってくるともご説明をさせていただいたと思っております。町内には各種地域団体がございます。地域のリーダーとなっていただける人材もいらっしゃると思いますので、そういった方々が集まり、実行委員会が立ち上がるこれが理想の形ではないかというふうに思っております。こうした体制が整い、具体的な計画が整いましたら、練習場所や開催場所の提供、それから調整、補助金の申請に対する補助、広報周知など、町が支援できると思われることを具体的な話が決まった後に一緒に考えていきたい、というふうにも考えております。

ただ、補助金につきましては、皆さまご承知のとおり町の財政も厳しいという現状もございます。今、先日も行われました花火大会、大竹和木川祭り花火大会でございますが、このような協賛金を募る方法、それからクラウドファンディングを試してみる。財源的にはそういう方法もあろうかというふうに思ってもおります。また地域主体のまちづくりによって、さらに活気のある和木町になりますよう願いまして、議員の皆さまにも、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

嘉屋議員　はい、議長。

議　　長　嘉屋議員。

嘉屋議員　はい、分かりました。確かに町民全体で賑わえる、また活気ある町づくりにやっぱり向けてですね、まあこの度９月の２０日、岩国市の麻里布町児童公園の方でもやっぱり盆踊り大会また開催されてます。そういったことが他所でもだんだんこういった盆踊りっていう伝統文化を継承するという意味で、行っておりますので、まあ今後とも私としても一個人的にもやっぱり活動してまいりたいと思いますので、皆さまよろしくお願いいたします。

以上をもって質問を終わります。

議　　長　再質問がないようですので、以上で嘉屋富公議員の一般質問を終わります。

議　　長　ここで暫時休憩をいたします。

１０時３０分より再開いたしますのでよろしくお願いします。

休　憩　　１０時　１５分

再　開　　１０時　３０分